

公共交通再編に向けた基本方針（案）



課題

①入間市民の移動手段の確保

- 市民の日常的な利用施設である、公共施設や商業施設、福祉施設等の交流施設へのアクセス性確保
- 入間市民の移動手段確保に向けた公共交通空白地域・不便地域の解消
- バス停周辺環境整備（駐輪場、屋根等）

②公共交通の利便性確保

- 利用者ニーズに対応した公共交通の運行経路・本数などのサービス水準の設定

③公共交通の維持・改善

- 厳しい財政状況における公共交通サービスにおける行政経費の削減
- 公共交通の利用促進、効率的な運行計画による公共交通の収益性向上
- 持続可能な公共交通に向けた市民や交通事業者、近隣自治体等との協働体制による運営のしくみづくり



上位計画【次期総合振興計画】

第4章 住みよく緑豊かなまちづくり

第4節 生活環境の整備・保全

●目標

市民の生活環境が整備された、快適な市民生活を送ることができるまちを目指します。

●重点的取組

公共交通網の整備

生活環境の維持と保全

第1項 公共交通網の整備

〔目指す姿〕

- ・ 既設路線の確保や路線網の整備、バス輸送の整備が進んだ、公共交通の利便性が高いまち。

〔現状〕

- ・ 市民の日常生活や経済活動を支え、高齢者をはじめ全ての人にとって利便性が高い交通環境の整備が求められています。
- ・ 交通動向調査では、充実させるべき交通手段として「路線バス」、「ていーろーど」と回答した市民が約7割おり、全世代がバス交通を充実させるべきと回答しています。
- ・ 金子、西武、宮寺・二本木地区で不満足度の割合が高くなっています。

〔課題〕

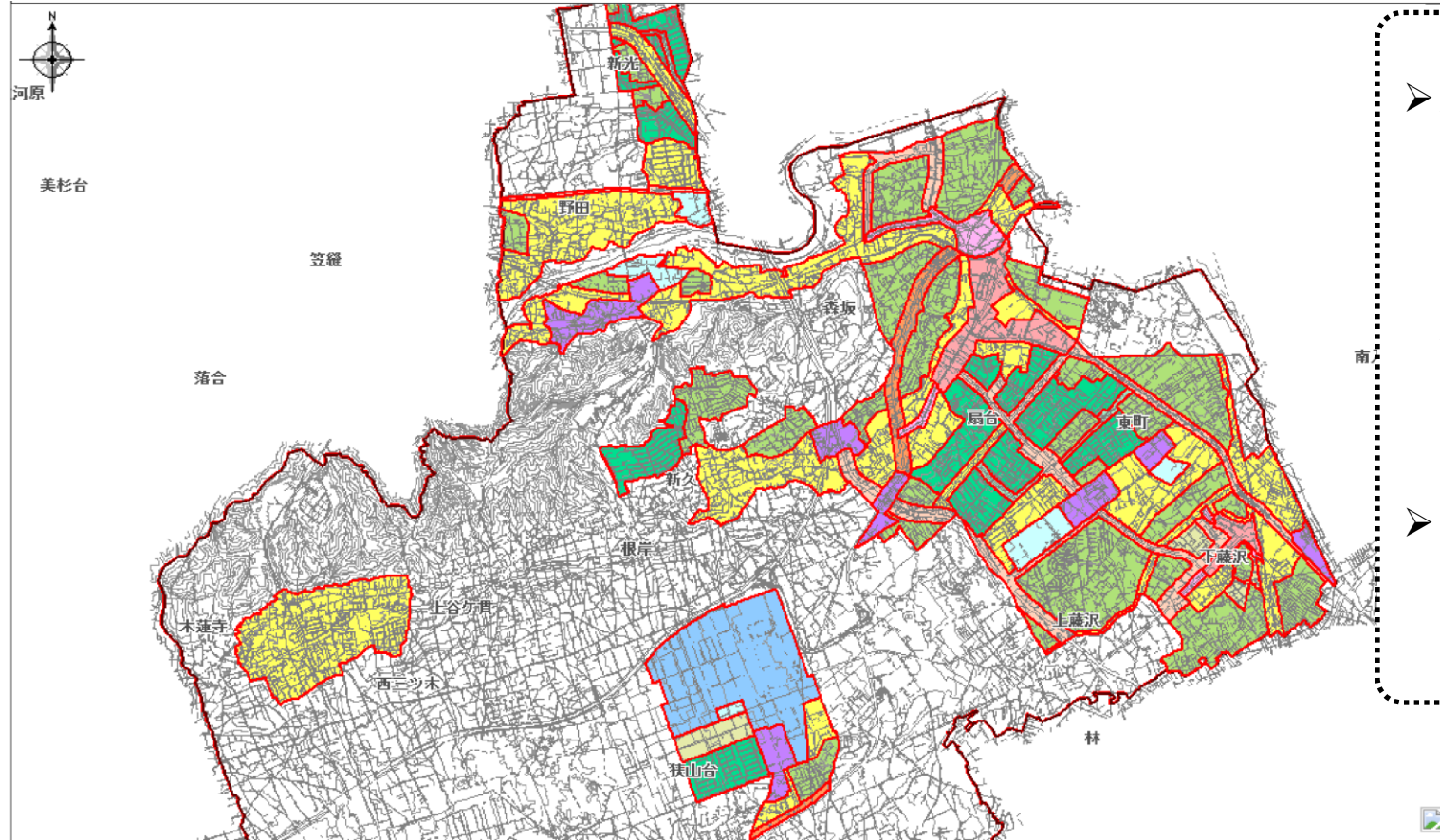
- ・ 交通不便地域の利便性向上を図るため、地域の実情を踏まえた交通手段を検討する必要があります。
- ・ 路線バスの充実、「ていーろーど」の再編が必要となっています。
- ・ 地域の実情にあった市内循環バスの効率的・効果的な運営が必要です。
- ・ 持続可能な公共交通網の整備が必要となっています。

〔施策の方向性〕

- ・ 市民ニーズに合った公共交通網の見直し
定期的な検証やニーズ調査の実施、利用動向の把握、利用者ニーズに合った運行など、公共交通網の見直しに取り組みます。
- ・ バス関連施設の利用促進に繋がる整備
バス利用促進につながる施策の実施、利用者の確保などに取り組みます。
- ・ 交通アクセスの利便性向上
既存の鉄道やバスなどの交通アクセスの利便性向上に向けた検討を図ります。



上位計画【都市計画区域】



➤ **着色箇所：市街化区域**
 すでに市街地を形成している区域及び、おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

➤ **白地箇所：市街化調整区域**
 市街化を抑制すべき地域

都市計画区域線	区域区分線	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域
第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域
商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	白地の形態規制
都市計画道路	防火地域	準防火地域	特別工業地区	高度利用地区
生産緑地地区	駐車場	公園	緑地	ごみ処理場
地区計画	地区整備計画線	市街地再開発事業	土地区画整理区域	建築協定区域
建築基準法第22条 指定区域				



上位計画【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

基本目標2：ずっと住みたいまちをつくる

基本施策：若者の定住を推進する

（目 標）

本市で生まれ育った若者が居住し続けられるように、通勤通学の利便性の向上、就労・創業の支援を図るとともに、市内外を問わず若者の定住・移住を支援していきます。

（現 状）

- ・就職をきっかけとして、20歳代の若者が市外に転出する割合が多くなっています。
- ・30歳代の子育て世代が転入してくる割合が多くなっています。
- ・若者の居住を促進するような施策は行っていません。

（課 題）

- ・通勤通学の利便性の向上。
- ・若者が入間市に愛着を持ち、住み続けたいと思えるようなまちづくりの推進。
- ・若者の転出抑制や移住促進及び定住のための支援。

○主な対象

若者（10歳代後半から20歳代）

○施策展開

若者の転出抑制の推進 / 若者の移住支援の推進 / 移住情報の提供

- ・都心へのアクセスの利便性向上と、市民生活を支える交通手段として、鉄道やバス輸送の充実を図ります。また、車による交通アクセスの利便性向上にも取り組みます。
- ・市内に居住し、地元企業へ就職または地元で創業を希望する若者を支援します。
- ・地元企業の説明会や面接の機会などを提供することにより若者の就労を支援します。
- ・若者が魅力を感じるまちづくりを推進します。
- ・本市への定住を促すために、住宅、子育て・教育、生活環境など、入間市での暮らしをイメージできる情報を提供します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値（H26）	目標値（H31）
15歳から29歳の転出者数	1,888人	調整中



上位計画【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

基本目標 4：まちの魅力を活かす

基本施策：安全で快適な住環境の形成

（目 標）

交通アクセスの向上、買い物の利便性向上、防災・防犯体制の整備、安全・安心なライフラインの整備、地域コミュニティの再構築などに取り組み、快適な暮らしやすいまちづくりを進めます。また、快適な住環境や生活の質の向上を図ることで、子育てしやすい、子どもが育ちやすいまちづくりを目指します。

（現 状）

- 交通の利便性においては地域的な不均衡が存在します。
- 市内には各地区に大型店が出店し利便性の向上が図られていますが、全ての地区に整っているわけではありません。
- 地区によって年齢構成の不均衡が見られます。

（課 題）

- 公共交通の空白地域及び不便地域の解消や通勤通学及び買物の利便性の向上に向けた地域公共交通の再編。
- 地域間のバランスに考慮した住環境の向上。
- 地域の中で共に支え合い、安全に、安心して暮らし続けられる社会づくりの推進。

○主な対象

移住希望者（若者及び子育て世代） / 市内在住者

○施策展開

通勤・通学の利便性向上 / 防災・減災の推進 / 防犯体制の整備
安全・安心なライフラインの構築 / 地域コミュニティの充実
余暇活動の充実

- バスのルートや運行時間など地域公共交通の充実を図り、空白地域及び不便地域の解消、通勤通学、買物の利便性向上に努めます。
- 自然災害への対応を強化するとともに、災害発生時にはその被害を最小限に抑えるよう、減災対策にも取り組みます。また、救急救命体制の整備に取り組みます。
- 警察等関係機関との連携を強化するとともに、地域防犯活動の促進を図ります。
- ネットワーク型のコミュニティ、地域の課題解決に取り組む市民活動など、より豊かに暮らすとする市民の活動を促進します。
- 文化施設や運動施設などリフレッシュする場を整備し、多様な余暇を過ごすことのできる環境づくりを進めます。



基本方針1：市民が利用しやすい公共交通の構築

運行計画の見直しやきめ細やかなサービスの実施により市民の誰もが利用しやすく、利便性の高い公共交通を構築する。

基本方針2：市民、企業、交通事業者、行政の協働による持続可能な仕組みづくり

公共交通を『守り』『育てる』ために、各々が協力し合う体制づくりや市民の意識改革、地域企業の積極的な関与を促す仕組み作りを行う。



公共交通再編に向けた当面の目標（案）

目標1：「ていーろーど」の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

- 現状のバス交通に関する不満の解消、交通空白地域の解消
- 安全で快適な住環境の実現や定住促進のための移動手段の利便性向上



路線バス（西武バス）と一体的に、市民生活の「移動」を支援する

⇒移動全般を支援するための改善

目標2：「ていーろーど」の運行を長期的に維持する

- 高齢化が進む中で、運転ができなくなった時の移動手段の確保（免許返納者への対応）
- 市の財政状況が一層厳しくなると想定される中での、財政面での維持



- ・ 料金体系の見直し検討
- ・ 利用促進のための方策検討
- ・ 近隣市、地域企業との連携の可能性検討（社会資源の活用）



ていーろーど見直しにおける実施方針（案）

目標1：「ていーろーど」の利便性の向上により、市民生活の「移動」を支援する

◆ハード整備

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
運行経路の見直し	利用者ニーズに対応した運行経路の設定	利用目的、利用者状況に応じた運行経路の設定	短期 (H28着手)
運行本数の見直し	利用者ニーズに対応した運行本数の設定	上記、経路変更に応じた増便・減便	短期 (H28着手)
運行ダイヤの見直し	利用者ニーズに対応した運行ダイヤの設定	ダイヤの変更(利用者ニーズに合わせて)	短期 (H28着手)
新型車両の導入	利用者が比較的少ないエリアの利便性を確保	小型車両(ワゴン車)の導入により、きめ細かい経路設定	短期 (H28着手)
停留所位置の見直し	利用者ニーズに対応した停留所整備	停留所位置の変更や、環境整備(駐輪場併設等)	短・中期

◆ソフト整備

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
利用者の意見聴取	利用者アンケートの実施	車内でのアンケート等で利用者意見やOD等を調査	短期 (H29着手)
広報・チラシ等による啓発活動	市の広報誌やポスター、チラシの作成	広報誌、ポスター、チラシ、イベント等による啓発活動を実施	短期 (H29着手)



ていーろーど見直しにおける実施方針（案）

目標２：「ていーろーど」の運行を長期的に維持する

手法	実施方針	具体のメニュー	時期
料金体系の見直し	対距離、均一料金区間の設定	利用者ニーズに応じた、柔軟な料金体系の設定(対距離、均一区間の併用)	短期 (H28着手)
運賃収入の確保	利用者向上による収入の確保	利用者向上による収入の確保	短期 (H29着手)
財源の確保	広告などによる収入の確保	バス車内広告、停留所広告、ポスター・チラシへの広告掲載により、広告収入を確保	短期 (H29着手)
広域的な運行	周辺市も含めた広域的な運行	近隣市町村と連携し、より広域的なエリアの運行により、利便性の向上を図る	中・長期
民間企業との連携	民間企業が運行している送迎バス等と連携した運行	民間企業が、通勤や送迎用に運行しているバスと連携することにより、更なる利便性の向上を図る	短・中期 (H28着手)